

目 次

辞 令	ページ
事務所長の任免について	1
公平委員会規則	
1 新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則 ..	1
公平委員会公告	
新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長の就任について	3
職員団体の登録番号について	3

辞 令

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 15 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成 27 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成 27 年 4 月 23 日付け 阿賀町事務所長を免ずる 長 谷 川 修 一

公 平 委 員 会 規 則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のとおり公布する。

平成 27 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長 高 杉 幹 夫

新潟県市町村総合事務組合公平委員会規則第 1 号

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則（平成 16 年公平委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 2 十日町市の表長部局の項中「、市役所改革推進係長」を削り、同表教育委員会事務局の項中「教育長、教育次長」を「教育次長」に改める。

別表第 1 の 4 燕市の表長部局の項中「部長」の次に「、副部長」を加え、同表こども園の項を次のように改める。

認定こども園

園 長

別表第1の6 五泉市の表学校給食センターの項を削る。
 別表第1の11 胎内市の表幼稚園の項を次のように改める。

認定こども園	園長
--------	----

別表第1の13 弥彦村の表中

「

長 部 局	課長、競輪事務局長	を
教育委員会 事 務 局	教育長	

」

「

長 部 局	課長、公営競技事務所長	に改める。
	会計管理者	
教育委員会 事 務 局	教育長、課長	

」

別表第1の14 田上町の表中

「

長 部 局	課 長	を
教育委員会 事 務 局	教育長、課長	

」

「

長 部 局	課 長	に改める。
	会計管理者	
教育委員会 事 務 局	教育長、局長	

」

別表第1の15 阿賀町の表教育委員会事務局の項中「教育長、教育次長」を「教育次長」に改める。

別表第2の19 新潟県市町村総合事務組合の表を次のように改める。

機 関	職
事 務 部 局	事務局長、事務局次長、課長、課長補佐
	会計管理者
公平委員会	書記長

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公平委員会公告

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長の就任について（公平委員会公告）

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長の就任があったので、次のとおり公告する。

平成 27 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長 高 杉 幹 夫

委員長

就 任 高 杉 幹 夫 平成 27 年 4 月 20 日

職員団体の登録番号について（公平委員会公告）

見附市及び新潟県中越福祉事務組合が平成 27 年 4 月 1 日に公平委員会事務に加入したことにより、見附市、新潟県中越福祉事務組合公平委員会に登録されていた職員団体の登録番号を次のとおりとしたので公告する。

平成 27 年 6 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長 高 杉 幹 夫

登録番号	職員団体名	付番年月日
公委登第 834 号	見附市役所職員組合	平成 27 年 4 月 20 日
公委登第 835 号	まごころ学園・寮職員組合	平成 27 年 4 月 20 日